



TOHOKU  
UNIVERSITY

# 東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

# 2024

「杜の都」で、法曹を目指す。



## 東北大学法科大学院から「優れた法曹」へ

法科大学院長 嵩 さやか

2004年4月に開設された東北大学法科大学院は、20年目の春を迎えました。その間、法科大学院を取り巻く法曹養成制度は大きく変化していますが、東北大学法科大学院は一貫して「優れた法曹」の養成を目指しています。

法曹は、「実務家」といわれるように、法を具体的な事例に当てはめ、紛争の解決を図る実務に携わる専門職です。実際の事案では、時として、極めて細かい条文の解釈が争点となります。実務家である法曹に求められるのは、法の細部に宿る理念を見極めて適切に解釈し、個々の事案に適用することです。それは決して容易ではありませんが、法の理念を社会で実現する崇高な営みです。また、個々の事案は千差万別であるうえ、その背景となる社会は時代とともに変遷し、法も刷新され続けています。絶えず未知の法的问题に取り組むことが求められる法曹には、法の背後にある理論についての深い理解と高い法的思考力が必要となります。東北大学法科大学院では、そうした「優れた法曹」に必要となる高度な資質と能力を養うことができます。

東北大学法科大学院は、理論面で卓越した見識を備えた研究者教員と、豊富な実務経験に基づく深い知見を有する実務家教員を擁し、法曹に必要な基礎的能力を確実に修得するための段階的なカリキュラムを構築しています。また、学生の主体的な学修をサポートするため、教員や修了生弁護士による学修支援体制を備えるとともに、24時間開放の固定席付き自習室など、勉強に集中できる良好な学修環境を整えています。さらに、入試の上位合格者に入学金および初年度授業料に相当する奨学金を給付するとともに、2022年度入試より、法学部入学から最短5年間で法科大学院を修了できる入試制度を実施するなど、法曹を目指すみなさんの経済的・時間的負担を和らげる取り組みも行っています。

私たちは、みなさんが、人々の共生を支える法律学の真髄を学び、互いに切磋琢磨しながら「優れた法曹」への道を着実に歩まれるよう、全力を尽くしていきます。法曹として社会に貢献しようとする高い志を抱くみなさんを、心よりお待ちしております。



### I N D E X

- 01 ごあいさつ
- 02 教育の理念と方法
- 03 教育のプロセス
- 06 授業紹介
- 09 在学生の生活
- 10 学修環境
- 11 学修支援
- 13 司法試験合格者座談会
- 16 司法試験合格者からのメッセージ
- 17 修了生の活躍
- 19 修了生からのメッセージ
- 20 教員一覧
- 21 教員からのメッセージ
- 22 多様な進路選択のために
- 23 司法試験とその後
- 25 2024年度入学試験の概要

# 教育の理念と方法

## アドミッション・ポリシー

東北大学大学院法学研究科専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)は、法理論に関する高度の専門的知識並びにそれを支える高い職業倫理、幅広い教養及び豊かな人間性と協調性を有し、社会の多様化と複雑化に伴って日々新たに生じる法的な諸問題を能動的に解決することができる高度の法曹(裁判官・検察官・弁護士)の育成を目指します。

具体的には、正義と公正に関する基本的な考え方と論理的かつ柔軟な思考力を持ち、様々な視座から社会や人間関係を洞察し、それらにまつわる諸問題に積極的に取り組もうとする強い意欲を有し、法学に関する学識を有する人、又は法学以外の学問分野に関する学識及び法的思考に対する適性を有する人を求めます。

このため、学生の受け入れにあたっては、法学既修者一般選抜、法曹基礎課程特別選抜、法学未修者選抜の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った学修をするために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。

※各選抜方法については入学試験の概要に関する25～26ページをご覧ください。

## 「優れた法曹」の養成

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力(理解力・表現力・説得力)をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りを持ち、それに伴う責務を自覚している。

## 東北大学法科大学院における教育の特徴

### I 理論的基礎の体得のための段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確かつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次基本科目、第2年次基本科目、基幹科目(第2年次)、応用基幹科目(第3年次)と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

### II 理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、研究者教員と実務家教員が連携して担当する基幹科目などを通じて、判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、ルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

### III 先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目(基礎法・隣接科目、展開・先端科目)を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作り上げることができます。

### IV 少人数クラスによる徹底した双方向教育

特に必修科目について、少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑を重ねるといったソクラティック・メソッド(対話型双方向授業)により、理解の不十分な点を自覚させ、実際の事案解決において「使える」知識へと高めるとともに、他者とのコミュニケーション能力を向上させることを目指します。

# 教育のプロセス

法科大学院では、法学未修者(十分な法学の知識を有していない者)は3年間の課程を、法学既修者(十分な法学の知識を有していると認められる者)は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。



※表中のカリキュラムに関する情報は2023年度入学者のカリキュラムによっています。今後変更される可能性がありますので、ご注意ください。  
 ※本法科大学院では、夜間や土日のみ通って修了できる制度は設けていませんが、在学年限が延長される長期履修制度があります。

## 入学前指導

入学予定者に対して、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、法学未修者・法学既修者それぞれについて、入門講義の配信、授業参観、入学前オリエンテーションなどの入学前指導を行います(→詳しくは11ページ)。

## 入学後のカリキュラム

第1年次・第2年次は、履修科目のほとんどが必修科目であり、法曹として最低限必要な能力・知識を身に付けることが求められます。それに対し、第3年次では、履修科目の選択肢が広がり、各自、将来どのような法曹として活躍したいのかなどを考えた科目選択をすることになります。なお、在学中受験を希望する場合、早期に必要な単位を取得できるよう第2年次から計画的に履修する必要があります。

法科大学院の授業では、十分な予習・復習を行うことが必要です。また、法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出する教育機関としての役割を果たすため、法科大学院における成績評価及び進級判定・修了認定は厳格に行われます。

## ◇ 第1年次(L1)

### 第1年次基本科目 [必修 計28単位]

第1年次生(法学未修者)を対象とする必修科目です。基本7法のうちの6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)について、基礎的な知識を修得します。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を、徹底的に身に付けることを目的としています。

憲法/民法I・II・III・IV/刑法/商法/民事訴訟法/刑事訴訟法



### 実務基礎科目(リーガル・リサーチ) [第1年次生対象 2単位]

### 第1年次導入科目(法律基礎演習) [第1年次生対象 1単位]

第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるよう、法情報の収集・調査・分析の方法を学ぶため、「リーガル・リサーチ」(実務基礎科目)を履修できます。また、具体的な法分野に即して裁判手続や法的な考え方を学ぶ「法律基礎演習」も履修できます。

リーガル・リサーチ/法律基礎演習(令和6年度以降開講未定)



## ◇ 第2・3年次 (L2・3)

### 第2年次基本科目 [必修 計2単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。基本7法のうちの行政法について、第2年次後期以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

行政法

### 基幹科目 [必修 計28単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。事例演習や判例分析を中心として、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践し、裁判実務などにおける適用のあり方を立体的・複合的に学ぶことを目的としています。研究者教員および実務家教員が連携して担当し、理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学びます。

基幹憲法／基幹行政法／基幹民法／基幹刑法／基幹商法／基幹民事訴訟法／基幹刑事訴訟法



### 応用基幹科目

[第2・3年次生対象 各2単位 6単位まで]

基本7法に関し、第2・3年次生を対象にして開講される選択科目です。基本科目・基幹科目を通じて修得した理論的基礎を確実に定着させ、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力などを向上させるとともに、応用的・発展的な理論上・実務上の問題に取り組む能力を養うことを目的としています。

応用憲法／応用行政法／応用民法／応用刑法／応用商法／応用民事訴訟法／応用刑事訴訟法

### 基礎法・隣接科目

[各2単位 4単位以上選択]

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法の持つ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修し、法の基層部分を改めて考えることにより、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学／実務外国法／現代アメリカの法と社会／法と経済学／外国法文献研究I・II・III

### 実務基礎科目

[必修 計10単位 選択必修4単位以上]

主に、豊富な実務経験を有する実務家教員が担当する科目です。実例ないし事例を素材として、これまでに身に付けた法的素養を実務においてどのように発揮するかという、より実践的な側面を意識しながら、法律問題の解決に必要とされる能力と技能を高め、将来的な仕事への関心を育むことを目的としています。

#### 必修科目(計10単位)

法曹倫理／民事要件事実基礎／民事・行政裁判演習／刑事裁判演習(第3年次生対象)

#### 選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック／ローヤリング／エクスターンシップ／模擬裁判(第3年次生対象)

#### 選択科目(各2単位)

民事法発展演習I・II／刑事実務基礎演習／刑事実務演習

### 展開・先端科目

[選択必修 4単位以上 計16単位以上選択]

先端的・学際的・現代的・国際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を、自らの関心に応じて自由に選択し履修することによって、さまざまな分野における法のダイナミズムを実感するとともに、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

#### 司法試験選択科目対応科目(選択必修4単位以上)

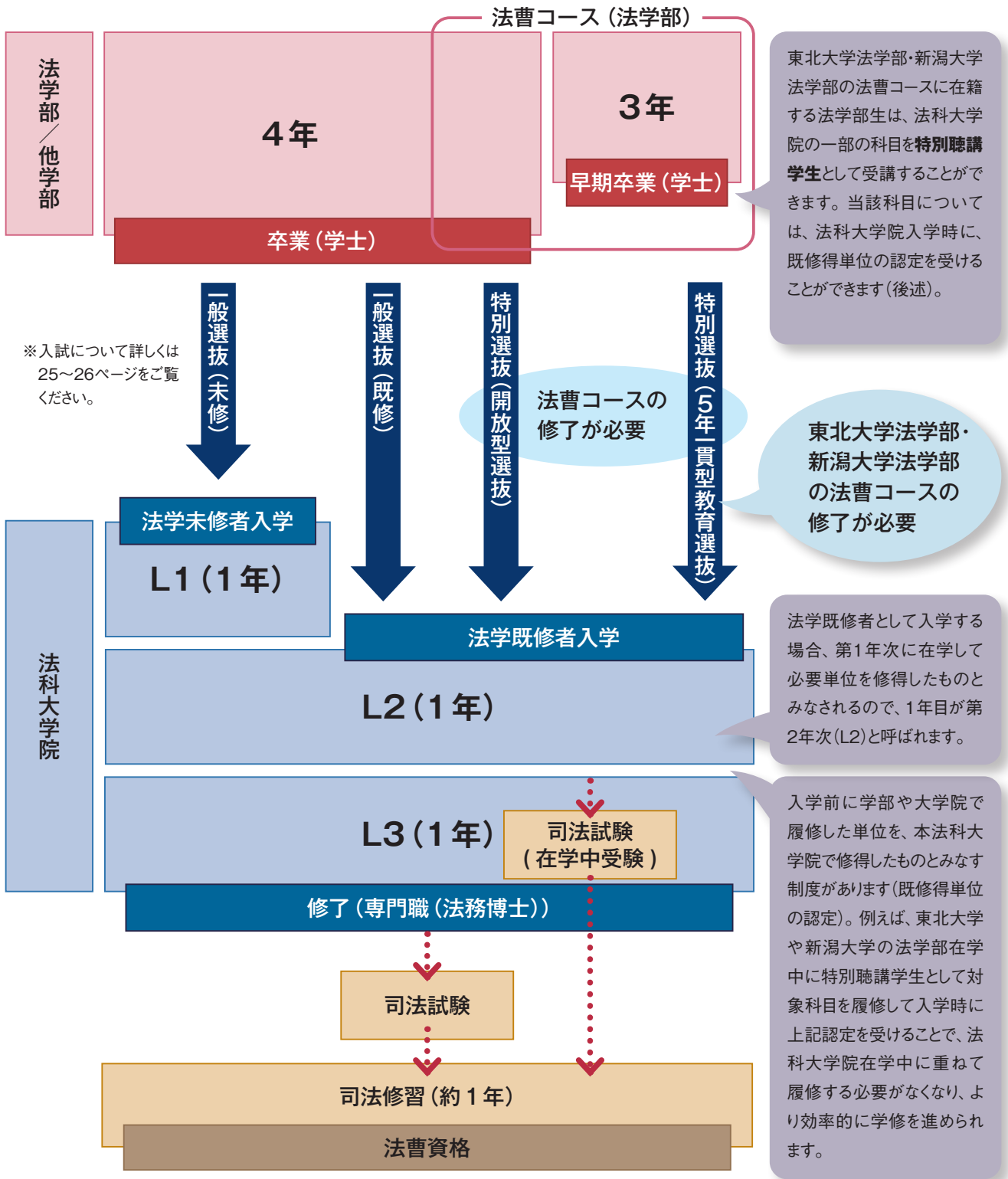
環境法I・II／租税法基礎／実務租税法／経済法I・II／倒産法／応用倒産法／実務労働法I・II／知的財産法I・II／知的財産法発展／国際法発展／国際法発展演習／実務国際私法I・II

#### その他の科目

医事法／金融商品取引法／企業法務演習／民事執行・保全法／社会保障法／実務知的財産法／地方自治法／多様性社会と法演習／リサーチペーパー(第3年次生対象)

## 【法曹への道】

法科大学院での教育は、以下のように、法曹養成のプロセスの一環として位置付けられます。法曹になるためには、司法試験に合格して司法修習を終了することが必要になりますが、司法試験は、法科大学院を修了した後に受験する以外にも、2023年度からは法科大学院第3年次在学中に受験することも可能になります。東北大学法科大学院は、東北大学法学部及び新潟大学法学部と連携協定を結んでおり、法学部での教育とあわせて一貫した教育も提供します。



# 授業紹介

主要科目の骨格を学ぼう！

## 第1年次基本科目 民法

教員から 櫛橋 明香 教授



第1年次の「民法Ⅰ～Ⅳ」(法学未修者向け)は、民法に関する基本的な知識の習得を目指すものであり、段階的に進展する第2年次の「基幹民法」、第3年次の「応用民法」の基礎をなすものです。一般的な法学部で行われる民法と実質的にはほぼ同じ内容の授業を複数の教員で分担して1年間で行いますので、予習・復習に相当な努力が求められます。

民法は、千条以上からなる膨大な法律であり、他の法律を学習する上で基礎となる概念を多く含む上、近時改正が相次いでいます。教員は受講者の皆さんに最新の情報を正確に分かりやすくお伝えできるように努めています。「民法Ⅰ～Ⅳ」が、民法を効率的に学習するために受講者の皆さんの助けになれば幸いです。

### 受講生から



高木 良さん

民法の各講義は詳細なレジュメに沿って行われますが、初学者がつまづきやすい点が強調され、復習の際の助けとなりました。また毎回、冒頭に小テストが実施される等、学習のペースを維持しながら講義に臨むことができました。民法の範囲は膨大で、とすれば表面的な理解に傾きがちですが、実務に携わられた教員の講義では養子制度における当事者の様子等の興味深い話もなされ、民法を血の通った人間味のあるものに感じることができます。

具体的事例で実践しよう！

## 基幹科目 基幹民法

教員から 吉永 一行 教授



「基幹民法」は、第2年次生必修の基幹科目の1つとして開講される科目です。第1年次または法学部で基本的知識の理解が得られていることを前提にして、具体的な事例の中でそれがどのように適用されるかを学び、あわせて基本判例の意義や射程についての検討を深めます。

授業は、あらかじめ提示された事例問題を受講生が予習していることを前提に、教員と受講生の間で双方向的な質疑応答をすることで進められます。事例に含まれる法的問題を抽出し、どの制度・条文を用いて解決するかを提示した上で、抽象的に書かれた条文を具体的な事例の解決に用いるために必要となる解釈・適用作業を行う能力、そして、そうした法的思考の過程を的確に表現する能力を向上させることを目的としています。

### 受講生から



藤田恵里沙さん

基幹民法の授業は、総則、物権法、債権法、親族・相続法の各分野について、複数の教員によって分担して行われます。講義の予習として課される事例問題を基に、教員と学生との間で質疑応答が行われながら授業が進行します。この質疑応答を通じて、各分野の重要論点や判例についての理解を深めることができます。

また、自習ではあまり手が回らないような細かい規定についても扱ってくださるため、知識の穴をなくすことにもつながります。民法は学習量が多く、習得が大変な科目ですが、授業をペースメーカーとして計画的に勉強することが大切だと思います。

社会的課題に取り組もう！

## 展開・先端科目 多様性社会と法演習

教員から 今津 綾子 准教授

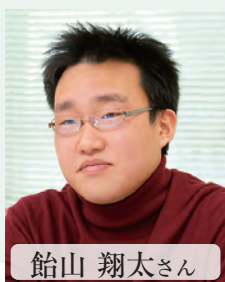


「多様性社会と法演習」は、現代社会のさまざまな局面における多様性に関して、法という観点から検討を深めていくことを目的とする科目です。法科大学院の第2年次、第3年次の学生のほか、公共政策大学院・研究大学院に在籍する学生を対象に、演習の形式で開講しています。また、東北大学法科大学院に所属する教員のほか、外部講師も加わって幅広いテーマを扱っています。

我々の社会には、性、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人々が暮らしていますが、そこでは政治的あるいは社会的に差別され、排除され、あるいは不当な介入を受ける等の問題が生じています。本演習では、そのような問題を扱う制度や判例を取り上げ、理論と実務の双方の観点から課題を発見する能力を養うことを目指します。さらに、教員と学生の、あるいは学生相互での議論を通じて、現実には生起する困難な課題に対してさまざまな立場から多角的に解決方法を模索する能力を涵養することを目的としています。

これから法曹実務家や政策立案者になろうとする皆さんにとって、社会の多様性に対する問題意識は不可欠の素養です。ぜひ本演習で議論を深めてみましょう。

受講生から



飴山 翔太さん

「多様性社会と法演習」では、ジェンダーと法、障害と法といったいくつかのホットピックスについて、学生の判例報告、研究者や実務家の先生方の講義・講話をもとに立法論をも含めた幅広い議論を行うことができたと思います。最先端の問題意識に触れ、議論をすることは刺激的で楽しいものでしたし、いまだ答えが見つかっていない問題について考えてみることは法科大学院で「優れた法曹」を目指すという意味においても有意義なものであったのではないかと感じています。

要件事実はスキル、体得しよう！

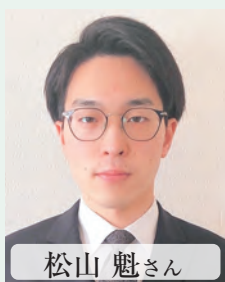
## 実務基礎科目 民事要件事実基礎

教員から 佐藤 久貴 教授



民事裁判において、裁判所は、最終的に要件事実(法律要件に該当する具体的事実)の存否に基づき権利義務の存否を判断します。要件事実、実務上、法律実務家の共通言語として重要な機能を果たしており、実務家を目指す者にとってその理解は不可欠です。本講義では、典型的な訴訟類型に関する当事者の具体的な言い分を題材に、要件事実をツールとした主張分析を積み重ねることで、法的に意味のある主張・事実を分析する基礎的能力の習得を目的とします。もっとも、要件事実の理解は、民法理論や民事訴訟法理論の理解と異なりません。民法理論や民事訴訟法理論が実際の民事裁判でどのように活かされているかを学んでいただくことで、皆さんの民法や民事訴訟法の理解が深まることにつながればと思います。

受講生から



松山 魁さん

「民事要件事実基礎」では、請求権ごとに要件事実を中心に学習します。当事者の攻撃防御は要件事実を軸に展開されますので、その理解は実務家にとって不可欠で、学生にとっても事案分析や答案作成に大いに役立ちます。

担当は派遣裁判官教員の佐藤久貴先生で、生の裁判実務について伺うことができ、裁判官志望の私にとっては日々の学習のモチベーション維持にも繋がりました。

民法が民事訴訟においてどのように活かされているのかを意識する有意義な機会ですので、実務を志向される方は是非履修なさってみてください。



経済学的思考法も身につけよう！！

## 基礎法・隣接科目 法と経済学



### 教員から 森田 果 教授

法と経済学とは、様々な法ルールについて、なぜそのような法ルールが存在するのか、さらには、どのような法ルールが望ましいのか、といったことを経済学的手法を使って分析するものです。法と経済学を学んだからといって直ちに司法試験に役立つというわけではありません。しかし、会社法をはじめとするいくつかの分野では経済学的な（機能的な・法道具主義的な、と言ってもいいかもしれません）発想が必須のものとなってきていますし、法曹実務においても経済学的な発想が役立つ場面は多く見られます。この授業では、経済学を学んだことのない人に対してわかりやすいように、数学はできるだけ使わずに直感的な形で経済学的なものの考え方を説明するようにしています。

### 受講生から



乗松 宏紀さん

私は経済学を勉強したことがありませんでしたが、講義では経済学の知識について基本的なところから説明されますし、事例を用いた質疑応答によりその知識を実際に使いながら講義が進むので、途中でついていけなくなることはありませんでした。

この講義を受けることにより、経済学的な考え方を学ぶことができるのはもちろんですが、普段から行っている法的な考え方についても新たな発見があると思います。

国際的な視野を広げよう！

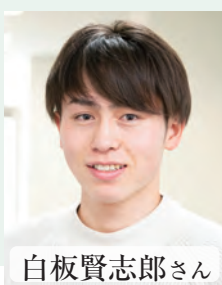
## 展開・先端科目 実務国際私法Ⅱ



### 教員から 井上 泰人 教授

民事紛争は、日本国内だけで発生するとは限りません。国際離婚や国際取引といった国際的な事案では、理論的にも実務的にも特有の問題点が発生します。実務国際私法Ⅱでは、このような国際的な要素を含む紛争解決手続や取引の規律に関して、受講者が自らその分析を行うために必要となる基礎的知識や思考能力を習得することを目的としています。そのため、具体的な事例を通して、民事訴訟法の一分野である国際民事手続法や商法の一分野である国際取引法を学んでいきます。皆さんがますます国際化する社会の中で活躍する力をつけてもらえればと思います。なお、国際的な民事紛争を解決するためにいずれの国の法律を適用するのかについては、実務国際私法Ⅰで学びますので、こちらも併せて履修することをお勧めします。

### 受講生から



白板賢志郎さん

本講義においては、民事訴訟法や人事訴訟法、ウィーン売買条約等、様々な法律を扱いますが、国際私法特有の知識というよりは、むしろその前提となる民事訴訟法の知識が大切です。

また、先生ご自身、もと裁判官の立場から、本講義での学習内容が実務ではどのように運用されているのかを度々お話し下さり、大変貴重で興味深い内容です。

さらに、答案作成についても相談に応じて下さり、非常に有益です。選択科目でお悩みの方は、是非受講することをお勧めします。

# ⚖ 在学生の生活

東北大学法科大学院の在学生は、どのような学生生活を送っているのでしょうか。第2年次を終えた菅原葉菜さんにお話を伺いました。

## 菅原葉菜さん

東北大学法科大学院



### Q1. まず、自己紹介をお願いします。

私は、新潟大学法学部で法曹養成プログラム(法曹コース)の課程を経て、3年で早期卒業し、法学既習者として本学に入学しました。法曹になるための勉強は、学部2年生の夏頃から始めました。

### Q2. 2年次の授業の受けてみての感想をお願いします。

L2で受講する基幹科目は、基本7科目について、一通り学習を終えていることを前提に授業が進められ、授業前に課される予習課題をもとに、先生との質疑応答を通じて行われます。

質疑応答の形式のため、毎度授業に適度な緊張感を持って臨むことができました。同時に、実際に自分が答える際には、正しく答えられるか不安な思いをすることもありましたが、自分の言葉で、相手に正確に伝わるような表現をするという、答案を書く際にも必要な力を身につける良い機会であったと思います。

基幹科目の授業内容は、基本的な知識を改めて学ぶというよりも、基本的知識を踏まえた上で、それを具体的な事案に当てはめることや、応用的な論点について学ぶという内容でした。

そして、予習の段階で、授業の内容について一定程度理解できるように準備する必要があるため、授業内容の前提となる基本的知識に不安がある場合には、そのような部分についても確認する必要性がありました。初めの頃は、予習にかかる時間が多かったのですが、予習だけではなく復習、試験対策も同時に進めなければなりません。できる限り予習のみで時間を使い切ることがないよう、時間配分を考えながら勉強するように気をつけていました。

2年次の授業では、基幹科目だけでなく、実務基礎科目や、展開・先端科目等の授業も履修していました。これらの授業の内容はもちろん、授業を通じての勉強方法も学ぶことができ、有意義な一年を送れたと思います。

### Q3. 普段は、どのような勉強方法を採用していますか。

日々の勉強としては、授業の予習、復習を中心としていました。まずは、授業内容を順を追って理解することで、体系的な知識が身につく、受験にも有益だと考えていたからです。

### ■菅原さんの時間割(履修例)

第2年次(L2)										
	前期					後期				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1限			基幹刑事訴訟法		基幹刑法	基幹行政法	基幹行政法	基幹民法		基幹刑法
2限	基幹憲法	基幹商法		基幹民法	基幹民事訴訟法	基幹商法	基幹民事訴訟法	基幹民事訴訟法		基幹民法
3限				民事要件事実基礎						
4限	多様性社会と法演習									
5限						応用倒産法		法曹倫理		
6限										

夏季集中講義では「倒産法」を履修

L2の授業は、午前中のコマが多いこともあり、規則正しい生活を心がけていました。後期からは2コマ連続の日が増えたため、その日の1限目の予習を、当日の朝にしていました。

また、復習は授業当日か、その週の休日のうちに終わらせるようにしていました。予習をした上で授業を受けていても、復習のときに理解できたと思うことが多かったのも、復習をすることで、授業の内容を定着させることができたのだと思います。期末試験1ヶ月前からは、試験対策のため過去問の勉強が中心でしたが、その時に、実践的な知識の使い方を集中して身につけることができました。

勉強場所は、自習室か自宅を日によって使い分けていました。勉強方法は人それぞれですので、自分に適した勉強方法を実践することが重要だと思います。

### Q4. 東北大学法科大学院の魅力はどこにありますか。

まずは、少人数教育であるため、先生や先輩、同級生との距離が近いことが魅力だと思います。学生同士で自主ゼミを組んで、切磋琢磨して勉強できる環境があります。

また、図書館やゼミ室、自習室といった施設設備も充実しています。特に自習室は、各自に席が割り当てられ、24時間開放されており、自分の生活習慣に合わせて自習室を使うことができます。

さらに、教員オフィス・アワーや、修了生オフィス・アワーといった、本学の研究者教員や、実際に実務家として働いていらっしゃる先生方から、授業外指導を受けられる制度があります。自分一人や学生同士では解決できない問題があるときや、期末試験や司法試験の答案について指導を受けたい場合には、この制度を利用して、教員の方々、修了生の方々から指導を受けることができます。

### Q5. 最後に、入学希望者へのメッセージをお願いします。

本学では、将来の目標に向かって、勉強に適した環境で、有意義な授業や演習を受講し、学修することができます。皆さんが入学し、共に勉強できる日々を楽しみにしています。

# 学修環境

東北大学法科大学院では、エクステンション教育研究棟内で授業、自習、資料収集、自主ゼミ(学生どうしの勉強会)のすべてが完結できるようになっており、また無線LAN環境も完備されています。講義室・演習室・模擬法廷室・情報処理コーナー室などのほか、以下の設備があります。



自習室／各自に1つの固定席が用意されます(原則24時間利用可能)。カギ付きのロッカーも1人に1つ用意されます。



コモンルーム／学修の合間の休憩に使用でき、飲食などもできます。



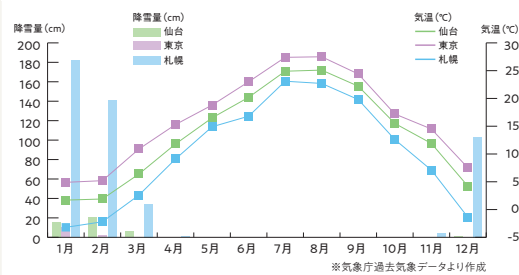
法政実務図書室／約3万5千冊の蔵書があり、法科大学院での学修のための図書、法律雑誌、データベースなどが備えられています。土・日(13:00～17:00)も利用可能です。

## 仙台という街

「杜の都」仙台は、百万都市でありながら、豊かな自然に恵まれた街です。「光のページェント」で知られる定禅寺通の約700メートルにわたるケヤキ並木、仙台市のシンボルである広瀬川があり、また、松島や鳴子温泉などの景勝地・行楽地にも囲まれています。

こうした豊かな自然に恵まれつつも、十分な都市機能を備え、静かで快適な日常生活を送ることができる点が、学修環境としての仙台の最大の魅力です。本法科大学院はきわめて利便性の高い仙台市中心部にありますが、周辺の家賃はそれほど高くなく、多くの学生は徒歩・自転車圏内で生活しています。また、夏を快適に過ごせることはもちろん、冬でも極端に気温が低いことはなく、降雪も少ないため、年間を通じて過ごしやすい気候であることも仙台の魅力といえます。

月平均気温比較・降雪量比較(2022年)



エリア別平均家賃	マンション	アパート
川内周辺エリア	49,100円 (28,000円～)	46,500円 (20,000円～)
八幡周辺エリア	47,700円 (33,000円～)	44,700円 (23,000円～)
柏木周辺エリア	45,200円 (28,000円～)	47,900円 (33,000円～)
三条周辺エリア	37,800円 (22,000円～)	42,900円 (26,000円～)
片平周辺エリア	52,000円 (30,000円～)	44,500円 (34,000円～)
八木山周辺エリア	38,300円 (26,000円～)	34,600円 (19,000円～)
仙台駅西周辺エリア	54,500円 (35,000円～)	44,000円 (43,000円～)
仙台駅東周辺エリア	50,500円 (27,000円～)	46,000円 (34,000円～)

※上記エリアの平均です( )内は最低価格。築年数と間取りによって異なります。東北大学案内より作成。

# 学修支援

## 入学前指導

法科大学院での学修は、スタート・ダッシュが肝心です。東北大学法科大学院では、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、入学前指導として、入学予定者に対し、さまざまな学修機会を提供しています(以下はその例です)。これらを活用することにより、入学までの期間を有意義に過ごすことができるでしょう。

- **基本文献の提示**：第1年次基本科目・第2年次基本科目・基幹科目の担当教員が、入学までに目を通しておくべき図書などを具体的に示します。基本3科目(憲法・民法・刑法)については、簡潔な課題も付されます。
- **修了生弁護士による講演**：勉強の仕方・注意点や弁護士の仕事についての講演を、ISTU(東北大学インターネットスクール)を通じて配信します。
- **入門講義**：基本7法(法学既修者:行政法、法学未修者:その他6法)の担当教員による入門講義(各30分程度)を、ISTUを通じて配信します。
- **授業参観**：基本7法の授業を実際に聴講することができます(事前申込制)。
- **入学前オリエンテーション**：法学未修者・法学既修者のそれぞれの在学生から授業、勉強の仕方、生活などについて話を聞く機会が設けられるとともに、担当教員によるプレ講義などが行われます。

## 履修指導

毎年度の始めに総合履修指導を実施し、年次ごとに、効果的な段階的履修が可能となるよう、履修すべき科目、履修登録、試験、成績、進級・修了要件、オフィス・アワー制度などに関する説明を行っています。

さらに、希望者に対しては、個別履修相談として、履修に関して教員に個別に相談できる機会も設けています。

## モデル・カリキュラム

具体的な科目履修のイメージがつかみやすいように、モデル・カリキュラムを策定しています。未修・既修の別やこれまでの法学の学修状況、希望進路を踏まえて、ありうる標準的な科目履修例を示すものです。進級・修了認定についても具体例を提示することで、要件をわかりやすく説明しています。

## 充実した経済支援(奨学金)

### ■ 東北大学法科大学院奨学生制度(給付)

本法科大学院では、「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、入学者や学生の経済的な支援を行っています。

- **入学者のうち成績優秀者に入学料相当額および初年度授業料相当額(2022年度実績:108万6千円)を給付します。**  
一般選抜(前期・後期)第2次選考における総得点の高得点者および法曹基礎課程特別選抜における総得点の高得点者に給付されます。

- **第1年次生、第2年次生のうち、各年度末の成績優秀者に奨学金30万円を給付します。**

第1年次生については、第1年次基本科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に、第2年次生については、第2年次基本科目および基幹科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に給付されます。

### ■ その他の奨学金制度

- **日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金(貸与)**

日本学生支援機構奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金であり、修了後に返還する義務があります。法科大学院(修士課程相当区分)の学生に対する奨学金には、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)、両方の奨学金の併用貸与があり、本法科大学院においては、これまでのところ、種類を問わなければ、申請したほぼ全ての学生に奨学金の貸与が認められています。

また、在学中に特に優れた業績をあげた者として、日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了後に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。(日本学生支援機構:<http://www.jasso.go.jp/>)

- **東北大学元氣・前向き奨学金(給付)**

東日本大震災で学資負担者が被災した学生向けに、その被害の状況に応じて、「最短修業年限」または「1年間」、返還を必要としない東北大学独自の奨学金を毎月10万円支給します。

- **上記以外にも、民間団体や地方公共団体による奨学金があります。2022年度において、本法科大学院の学生が給与および貸与を受けた実績のある奨学金は以下のとおりです。**

奨学金団体名称	種類	月額
公益財団法人 千賀法曹育英会	給与・貸与	給与 3万円 / 貸与 7万円

## 長期履修制度

東北大学法科大学院では、法学未修者のための学修支援策に力を入れています。第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるようにするための「学修支援科目」(→3ページ)がその1つですが、2017年度から、「長期履修制度」がスタートしました。

長期履修制度とは、修得の容易ではない第1年次基本科目を、1年分の学費で、2年間かけて計画的に学ぶことができる制度です(ただし、夜間や土日に必修科目が開講されるわけではないことに注意してください)。以下のようなモデル・カリキュラムとなります。

	1年目前期	1年目後期	2年目前期	2年目後期
通常の法学未修者	週6コマ	週8コマ	—	—
長期履修学生	週4コマ	週3コマ	週2コマ	週5コマ

長期履修は、入学手続き時に願い出て、審査を受ける必要があります。審査の結果、長期履修制度の利用が認められた場合には、通常の学生への学修支援に加え、履修アドバイザー(教員)が配置され、修了生による学修支援を受けることができます。

## 学生心理相談室

法科大学院での学修は、大変に充実したものである反面、相応のストレスがかかるものでもあります。万が一、気分が重い、やる気が起きない、人間関係がうまくいかないなどの問題が生じた場合には、専門のスタッフと話すことによって、気持ちの整理をしたり対処方法を考えるのが1つの対応策です。

東北大学法科大学院では、以上のような問題に早期に対応できるように、学生心理相談室を設置し、月2回程度、臨床心理士がカウンセラーとなって、学業や日常生活の悩みについて、個別に相談に応じています。なお、その際、相談内容が本人の許可なく他に知られることがないよう、万全の態勢がとられています。

## オフィス・アワー制度

東北大学法科大学院では、入学後の日常的な学修支援の一環として、2種類のオフィス・アワー制度を設けています。

教員によるオフィス・アワーは、授業や日々の勉強で生じた疑問についての質問や、勉強方法や進路について教員に相談を行える制度です。

修了生によるオフィス・アワーは、仙台で弁護士などとして活躍している本学の修了生に、さまざまな学修・進路相談を行うことができる制度です。相談にのる弁護士自身、本法科大学院出身者ですので、より身近な相手として気軽に話を聞くことができます。

### 修了生オフィス・アワー担当の先生より

かつて受験生だった経験、これまで多くの学生の学修相談を実施してきた経験を活かし、学生の皆様と一緒に問題点や解決策を検討するように努めています。

学生の皆様が司法試験に合格することが担当者の最大の楽しみです。

皆様も修了生オフィス・アワー制度を活用して司法試験合格を勝ち取ってください!



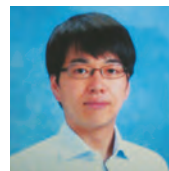
都築 直哉 さん  
弁護士法人平松剛法律事務所  
仙台事務所  
弁護士



丸崎 潤也 さん  
エール法律事務所  
弁護士



中島 一郎 さん  
CLOVER 法律事務所  
弁護士



松村 幸亮 さん  
瞑想の松法律事務所  
弁護士



長谷川雄大 さん  
弁護士法人杜協同法律事務所  
弁護士



兼重 直樹 さん  
環境省  
国家総合職



岩倉 匠未 さん  
弁護士法人平松剛法律事務所  
仙台事務所  
弁護士

# 司法試験合格者座談会

## はじめに——法科大学院に入学するまで

**司 会** 本日は、お集まりいただきありがとうございました。まずは司法試験の合格おめでとうございます。まず、東北大学の法科大学院に入学されるまでの経緯を教えてください。

**菊 地** 私は、大学に入ったときから検察官志望でしたので、法科大学院に進学するというのもともと決めていました。東北大学の法科大学院に進学すると決めたのは、学部が東北大でしたのでそれまでの先生方に続けて教えていただけること、仙台の環境が勉強にいいなと思ったこと、あとは、奨学金があって経済的にも助かると思ったことが理由です。



菊地理沙さん

2020年度法学既修者入学  
2021年度修了

**齋 藤** 私は、大学を卒業してから約4年半の間、社会人をしていました。働いている途中で弁護士の本を読んで、弁護士になりたいと思うようになりました。地元が仙台であった点、直近の合格率が良かった点、学費免除の特待生の枠が多かった点から、東北大を選びました。

**菅 原** 私は、もともと音楽の道を目指していたので法律の道を目指した期間というのは短いのですが、中学の頃からジェンダーや労働の分野に興味があって、それで法学部に入りました。学部のときに進路相談をしてくださった教授から、弁護士はどうかとアドバイスをいただき、それから何となく弁護士という道もいかなと思ひ始めて、法曹を目指すようになりました。

東北大の法科大学院を選んだのは、やはり法学部のときに教えていただいた先生方にそのまま教えていただきたいという気持ちがあったのと、実家が仙台でしたので、実家から通えば一番時間の節約になりますし、経済的にも負担が少なかった、というのが理由です。

**横 山** 自分は、漫然と法学部には入学したのですが、そこで実際法律を勉強しているうちに、法律の勉強そのものが何か面白いというか、何となく自分に合っているような気がして、それだったら、実際に法律を自分の職業にしたいと思ったというのが一つと、あとは、それで実際に法律家としての仕事というのは

人を助ける、そういうこともできるすばらしい仕事だなと感じたので、そこから法科大学院に進もうかなと思いました。

特にその中で東北大学の法科大学院に進もうと思った理由としては、学部時代に一緒にゼミを組んでいた仲間の多くも東北大学のロースクールに進むという話を聞いていたので、彼らと一緒にロースクールで勉強できるというのは心強いなと思ったことと、あとは奨学金制度が充実していたので、経済的にすぐ助かると思ったことが理由になります。

## 法科大学院での生活

**司 会** 次に、法科大学院での生活についてお伺いしたいと思います。まず、法科大学院在学時代は、皆さんどういうふうに勉強されていましたか。

**菊 地** 私は本当に自宅とロースクールの自習室をもうずっと、ほとんど往復しているような感じで、基本的に勉強はロースクールの自習室で勉強すると決めていました。勉強の内容としては、L2のときは、どちらかというと講義の予習復習が中心で、L3になって司法試験の過去問をゼミを組んで解き始めることを本格的に始めました。

**齋 藤** 私は、朝一にロースクールに来て、授業の前に少し勉強してから授業を受けて、18時ぐらいには帰るというスタイルでした。夜遅くまでやっても集中力がもたないほうなので、朝早く来て、夜になったら帰ることにしていました。

**司 会** 規則正しい生活ですね。

**齋 藤** はい、規則正しく過ごしていました。勉強の内容的には菊地さんとほとんど同じです。L2のときは予習復習中心、L3になるタイミングで受験勉強に本格的に取り組むといった形でした。L3のときは、受験勉強をしながらローの周りで軽く運動していました。司法試験は長期



齋藤直樹さん

2020年度法学既修者入学  
2021年度修了

戦なので、健康に気を遣うという点も大事だと思います。東北ローは自然環境に恵まれているようなエリアですし、そういう意味でも過ごしやすくて良かったです。

**菅 原** 私は、基本的にはロースクールよりも自宅での勉強



が中心という生活スタイルでした。

**司 会** 自宅でお勉強されるのが中心となると、ほかの学生さんとの交流はどのような感じでなされていましたか。

**菅 原** 対面の授業が始まってからは、自宅一人で勉強する時間、集中する時間を確保しつつ、学校にいる時間はゼミ等を通じて友人と話をする時間も大切に、メリハリをつけながら生活していたかなと思います。

**横 山** 菅原さんと逆で、自分は家で勉強ができなかったので、自習室で勉強をしようと決めていて、実際、結構朝からできるだけ早く来て、授業が終わった後もロースクールでやることを、翌日の予習を済ませて、家に帰ったら基本的に寝るだけみたいな生活をしていました。

**司 会** 菊地さんからもございましたが、友人との勉強会についてもう少しお聞かせください。

**齋 藤** 私と菅原さんはL3のときに、もう1人の学生と計3人で自主ゼミを組んでいて、司法試験の過去問についてそれぞれが答案を書いて互いに検討し合うという形で、1年間一緒に勉強しました。

**横 山** 刑事系の期末試験の対策として過去問を検討するゼミをL2のときは組んでいました。L3になってからは司法試験も近づいてきたということで、司法試験を検討するゼミみたいなものを1年間くらい組んでやっていました。

## 法科大学院の授業について

**司 会** 次に、法科大学院の授業内容についてお聞きしたいと思います。特に印象に残った授業はありますか。

**横 山** 自分が一番印象に残ったのは、民事要件事実基礎の授業が一番印象に残っています。学部で民法と民訴はそれぞれ一応勉強していたのですが、民事要件事実基礎の勉強をして、それぞれの科目が実際

の裁判でどういうふうに使われているのかということが、初めて何となく腑に落ちたなという気がしたので。

**菊 地** 私は、L3のときの授業で、実務家の先生がやってくださった刑事裁判演習の授業です。この授業を通して、L2で学んだ内容がどういう意味を持っているのかというのを実務的に考えるというきっかけをいただけたということで、より知識の面というのもより深まったかなという気がしております。また、検察官の先生を中心に裁判官の先生も弁護士先生もいらっしゃいましたけれども、本当にすごく熱心に教えていただいて、より刑事手続きの勉強の楽しさを感じました。

**齋 藤** 私は、L2のときの基幹刑事訴訟法とL3のときの応用刑事訴訟法です。どちらも井上和治先生の授業です。井上先生は、司法試験を徹底的に分析されていて、必要となる知識や考え方を整理した授業をして下さいました。授業を受け終えた頃には、刑事訴訟法では他大学のロースクール生に絶対に負けないぐらいの自信ができました。司法試験でも好成绩をとることができました。

**菅 原** 私が印象に残っている授業は、菊地さんと同じく刑事裁判演習と、L3のときの労働法です。労働法の桑村先生は、判例の正確な理解をベースに授業を進めてくださる先生で、ただテキストに載っている質問に学生が答えて先生がコメントをするという授業ではなく、事案の特殊性や



菅原千風優さん

2020年度法学既修者入学  
2021年度修了

下級審の判断過程も大切にしながら1つの判例を深めていくというスタイルの授業だったので、個々の論点に対する理解がより深まったなと感じています。

## 授業外でのサポートについて

**司 会** 授業外での学習サポート体制についてもお聞かせください。

**横 山** 自分の感覚としては、東北のロースクールは教員の先生方と、その学生の距離がとても近くて、丁寧に面倒を見ていただいたという感覚があります。井上和治先生の教員オフィスアワーという制度がありまして、熱心に一人の生徒の答案を一文一文精読して下さって、実際



横山伊吹さん

2019年度法学既修者入学  
2020年度修了

の司法試験に向けてどう改善していくべきかについても親身になっていろいろ考えてくださいました。あと実務家の先生方も、僕の場合は2回の受験になったのですが、1回目から2回目の受験の間に、実務家教員の先生が結構気にかけて下さって、ゼミにも来ないかと声をかけてくださいました。

**菊 地** 横山さんがおっしゃったとおり、先生方と学生との距離は本当に近いと思います。自分から主体的に、積極的に行動する人に対しては、本当に先生方はどこまでもとことんつき合って教えていただけることが印象に残っていますね。私もオフィスアワーを何度か利用させていただいたのですが、過去の問題から定期試験の復習までたくさん時間を取っていただき、先生と一対一で話すことを通して、すごく理解も深まったと思っています。

**齋 藤** 派遣検察教官の昆野先生に、答案練習の場をつくってほしいとお願したところ、司法試験の会場と同じような環境での答案練習会(六法のみを参照して手書きで制限時間内で問題を解く機会)を実施してもらえることになりました。主体性を持った学生の要望を先生方は叶えて下さいます。

**菅 原** 授業後すぐに分からなかったところを質問しに行くと、次の授業が控えていない限り、先生がずっとその場において全員に答えてくださるので、疑問点をすぐ解消するのがとても助かりました。また長期休暇中でもオフィスアワーに応じてくださる先生がいらっ

しかったのも心強かったです。

## おわりに——入学志望者へのメッセージ

**司 会** 最後に、今後東北大学の法科大学院に入学を考えている皆さんにそれぞれメッセージをお願いします。

**菅 原** 東北ローは少人数なので、生徒同士はもちろん、実務家の方も含め先生方との距離も密なので、穏やかな環境でじっくりと学習に取り組むことができる点が東北ローの良いところだと思います。そして、ロースクールから徒歩5分くらいに裁判所があるので、気軽に傍聴に行ける環境であることも魅力的なポイントです。これほど恵まれた環境はなかなかないと思いますので、ぜひ東北ローで司法試験合格を目指してほしいと思います。

**齋 藤** 少人数のロースクールということもあり、学生間の仲間意識が強く、ストレスを感じることなく勉強に集中できます。先ほども申し上げましたが、学生が主体性を持っていれば、先生方は本当に何でも答えてくださるという環境なので、意欲的な方はぜひ、東北大学に来ていただきたいです。

**菊 地** 司法試験の勉強をするというのは、正直大変ですが、最後まで諦めずにやってこられたのは、やはり主体性を持っていれば本当に全力で指導して下さる先生方と、あとは、やはり自分から積極的にゼミをやるうというふうに声をかければ、それに応えてくれる同じ志を持った学生のおかげだと思います。ぜひ今後司法試験を志される方もご自身の夢に向かって、こういう環境で頑張っていただければと思います。

**横 山** やはり東北大学ロースクールには熱意のある教員の先生方が多くおられ、学生の疑問にとことんつき合ってくださいますし、あとは実際に司法試験を受ける仲間も志が高く、実際に自分から見ればレベルが高いと申しますか、同期の仲間がこれだけできるのだから自分も頑張らないかという、お互い切磋琢磨できるような仲間がたくさんいる環境だと思います。自習室も24時間使うことができ、図書館も文献が充実していました。司法試験の合格を東北大学のロースクールでつかみ取られてはいかがでしょうか、と思います。

**司 会** 後輩へのあたたかいメッセージをどうもありがとうございます。これにて座談会を終わりにしたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

※写真撮影のため一時的にマスクを外しています。座談会は十分な感染防止対策のもとで実施されました。



# 司法試験合格者からのメッセージ

## 東北大学法科大学院の魅力



富岡 大貴さん

2020年度法学既修者入学  
2021年度修了  
76期司法修習生

私は、東北大学法科大学院での2年間、とても充実した日々を過ごすことができたと感じています。

まず、東北大学法科大学院の先生方は、非常に優秀かつ熱心です。先生方は、レベルが高く、常に最新の判例や学説を十分に熟知したうえで講義をしてくださるので、最新の司法試験に向けても安心して学修することができます。また、そのような先生方が、講義時間外でも学生の質問に答えてくださったり、答案の添削・解説の機会を設けてくださったりする等、徹底的にサポートをさせていただきます。

そして、司法試験合格後も見据えた学修環境が整っている点も魅力的です。実務科目の講義も多く、実務家の先生方との距離も近いので、実務を身近に感じることができ、勉強のモチベーションも上がります。また、裁判所が徒歩圏内にあるため、気軽に裁判傍聴に行けることも東北大学法科大学院ならではの魅力です。

さらに、学生数が少ないこともあり、同期や先輩方とも仲良くなれる機会が多く、学修の相談をすることができたことも良かったです。

司法試験に合格することは簡単ではないかもしれませんが、きっと周りには支えてくれる先生方や友人、先輩がいます。入学者の皆様が東北大学法科大学院で充実した生活を送り、無事合格できるように願っています。

## 本学志望者へのメッセージ



佐藤 和樹さん

2020年度法学既修者入学  
2021年度修了  
76期司法修習生

私は、一度、別の法科大学院を卒業し、社会人として仕事をしながら司法試験の受験を続けていました。5年5回という受験制限のもと、5回目の受験を終えましたが、合格することができず、法曹への道を諦めようかと思っていました。ですが、一心発起し、東北大学法科大学院にて、再度、法曹への道を目指すことにしました。

東北大学法科大学院には、司法試験合格だけでなく、その後の実務を見据えた教育が整っています。授業の予習復習や先生方のソクラテスマソッドによる授業の進行、実務家教員の先生方からのご指導、修了生の先輩弁護士の方々によるオフィスアワー、同期とのゼミ等、「優れた法曹」になるための環境はすべてありました。あとは在校生がどのように活用するかです。何より授業を大切に、授業の内容を理解するよう努め、わからないことがあれば、先生方にご質問するという当たり前のことを当たり前に行うことが非常に大切です。

東北大学法科大学院という最高の環境で、存分に学び、楽しみ、悩み、考え、法曹への道を歩んで頂ければ大変嬉しく思います。

末筆ながら、京都の春風に吹かれ、修習生活を送りつつ、東北の地に想いを馳せ、筆を置かせて頂きます。

## 修了生の活躍



大学院で培ったネットワークは  
今も大切な宝物です

法律事務所ボラリス  
弁護士

布木 綾さん

2013年度修了

自己紹介をお願いします。

宮城県岩沼市出身です。東北大学法学部を卒業後、2011年に東北大学法科大学院に入学し、2013年に卒業しました。司法試験合格後、2015年1月から仙台市内の法律事務所に勤務し、2019年に現事務所を開設しました。

弁護士を志したきっかけはなんですか？

最初から弁護士を目指していたわけではなく、ただ漠然と、法学部に入ったから法曹関係の仕事に就きたいと考えていました。法科大学院では裁判官や弁護士、検察官の先生方から話を聞くことができ、それぞれの仕事の魅力に気付きました。最初は検察官を希望していましたが、司法修習の中で、依頼者とのコミュニケーションが重要な弁護士業務の奥深さを体感し、最終的に、弁護士の仕事を選択しました。

東北大学法科大学院に進学した経緯と、どのような学生生活だったか教えてください。

東北大学法科大学院に進学したのは、地元だったことが大きな理由です。入学後は友人と議論を交わしたり、先生方と活発に話ができたりと、恵まれた環境で勉強でき、とても感謝しています。また、法曹の実務に携わる先生方の授業を聞くことで、現場の肌感覚を知り、仕事に対するイメージも湧きました。予習復習は欠かさなかったものの、テストには悩まされましたが、友達間でゼミを組み、答案の書き方の練習や、法的論点・事案へのあてはめに関する議論などを行いました。今もこのときに培ったネットワークは大切にしています。

お仕事の内容や、やりがいを教えてください。

現在は、さまざまな案件の業務に携わっています。最初に暗い顔で相談に来られた依頼者が、事件の処理が終わった後に「依頼して本当によかった」と笑顔で喜んでいただけるとやりがいを感じますね。検察官や裁判官は事件の処理が主な仕事内容のため、目の前の依頼者のために頑張るのは弁護士の特権だと思います。

法曹の仕事は人が抱えるトラブルに関わる



ため、精神的なストレスを抱えることもあります。そのときは、子どもに癒されたり、学生時代の仲間と連絡を取ったりして、気分転換をしています。

これからも、自分自身の情報や知識をブラッシュアップしながら、目の前の依頼者に向き合い、間違いのない法的サービスを提供していきたいと思っています。

法科大学院志望者や、在学生に向けてメッセージをお願いします。

膨大な量の勉強や試験に、孤独な戦いだと感じることもあるかもしれません。しかし、周りにいるさまざまな人たちとコミュニケーションを取って、ぜひ仲間を見つけてほしいと思います。私も、共に勉強に励んだ同期のメンバーと今も連絡を取り合っています。大変なこともあると思いますが、仲間と共に頑張ってほしいと思います。

資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指す東北大学法科大学院。卒業後も高い志を持って活躍する先輩方を大勢輩出してきました。その中から、法律事務所ボラリスで弁護士として勤務する2人の先輩方にお話を伺いました。



恵まれた環境で  
勉強に励むことができました

#### 自己紹介をお願いします。

出身は静岡県熱海市です。東北大学法学部への進学から仙台に移住しました。2013年に法科大学院を卒業後、仙台市内の法律事務所に約4年勤務し、2021年4月に現事務所に移籍しました。

#### 法曹を志したきっかけはなんですか？

私が高校生のときに、祖母が入院先の病院とトラブルになり、家族も私もとても悲しい思いをしました。資格を持って一生続けられる仕事をしたいと思っていたこともあり、弁護士として困っている人達の力になりたいと思い、志望しました。

#### 東北大学法科大学院に進学した経緯を教えてください。

弁護士になるという強い思いを持って東北大学法学部で学んでいたため、すでに距離の近い友人や先生方と勉強を続けられる点から、東北大学法科大学院に進学しました。1人1台机が用意された自習室は、常に席が埋まるほどの学生も真面目に勉強に励んでいました。ときには、コモンルームで仲間たちと談笑して気分転換もしましたね。

私は司法試験に3回目合格したのですが、卒業後も自習室を使い続けることができ

ました。現役の学生と話したり、勉強会に参加させてもらったりと、刺激をもらったこともよかったですと感じています。

#### お仕事の内容や、やりがいを教えてください。

現在の事務所ではさまざまな事案に携わっていますが、特に前の事務所の関係で、消費者被害や交通事故、離婚事件に多く携わってきました。依頼者の方の明るい笑顔を見られたときや「本当に助かりました」とお礼を言われたとき、この仕事に就いて本当に良かったと感じます。

また、優生保護法被害弁護団の活動にも携わっています。弁護士になる前は社会問題に対してなんとかしたいと思ってもできなかったことが、社会に向けて訴えかける活動ができ、実際に制度を創設したり変えたりできることも、弁護士の仕事の魅力だと感じています。

#### 子育てと仕事との両立についてお聞かせください。

現在育休中で、これから本格的に子育てと仕事の両立が始まります。細く長くキャリアを続けていくのが今の目標ですが、子どものためにも、仕事とのメリハリをつけて居心地の良い家庭をつくっていきたいと思います。

法律事務所ボラリス  
弁護士

藤間 環さん

2013年度修了

#### 法科大学院志望者や、在学生に向けてメッセージをお願いします。

東北大学法科大学院は、少人数ながら真面目な学生が多く、切磋琢磨できる環境にあると思います。先生方とも名前と顔を知っていただけるほど距離が近く、いつでも頼りにできる、とても良い環境が整っていると思います。大変だと感じることもあると思いますが、その先にはとても魅力のある職業が待っています。一緒に働ける日を楽しみにしています。

## 修了生からのメッセージ



佐藤 元さん  
山形地方裁判所判事補  
2018年度修了

私は2019年3月に東北大学法科大学院を修了し、2021年1月から山形地方裁判所(刑事部)で勤務しております。

新任判事補としての主な仕事は合議事件の主任裁判官として、重大刑事事件の審理に関与することです。任官してから日々新しい法的問題に直面して悪戦苦闘していますが、法科大学院時代に培ったメソッドを応用することでなんとか乗り越えています。

今振り返ってみても、東北大学法科大学院は長時間利用可能な自習室等のハード面、教育熱心な教授の方々というソフト面、いずれにおいても非常に恵まれた環境だったことを実感します。入学されるみなさんには素晴らしい環境を活かして、応用の効く骨太の法的素養を身に付けていただきたいです。どんな進路を選択するにせよ、必ずみなさんの力になってくれるはずですよ。

みなさんと法廷等でお会いするのを楽しみにしています。応援しています。

私は、2019年3月に東北大学法科大学院を修了した後、検事任官し、2022年4月からは仙台地方検察庁に勤務しております。

検察官の主な仕事には、担当する事件について、自ら被疑者や被害者等から話を聞いたり、警察を指揮して事件の証拠を収集したりして、事件の真相解明を目指す「捜査」や、起訴した事件について、公判廷において、事件の真相を明らかにすべく適切に主張立証活動を行う「公判」などがあり、検察官は、事件の真相を解明するため、直接、事件の当事者等から虚心坦懐に話を聞き、公判廷では説得力のある主張立証により判断権者である裁判官を納得させなければなりません。

私は、日々、悪戦苦闘しながら、目の前の事件と向き合い続けていますが、東北大学法科大学院で培った様々な知識や経験が、今の私を支えてくれていると実感しています。

東北大学法科大学院では、学生と教授との「対話」を重視した授業が行われていますが、その中で、私は、自身の考えを説得的に表現する力や、議論を通して、他者の意見を尊重し、さらに自身の検討を深めていくという力などを養うことができました。

また、法科大学院では、同じ志を持った仲間たちとゼミを組んだりして、授業で分からなかったことを相談し合ったり、勉強会をする機会が多くありました。

このように東北大学法科大学院では、法曹となる上で必要な知識や経験を学ぶことができる環境がそろった、とても魅力的な法科大学院です。

法曹を目指すみなさんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



酒井 遼甫さん  
仙台地方検察庁検事  
2018年度修了



菅原 草子さん  
BACeLL 法律会計事務所  
2015年度修了

2015年度修了の菅原草子です。現在、東京丸の内にある、個人・企業を問わずあらゆるご相談を受ける駆け込み寺のような法律事務所で、親しまれる町弁になるべく日々奮闘しています。

東北大学農学部、大学院に進んだ後、何を思ったか弁護士を夢見てしまった私が、「法律」というものに初めて触れたのが、東北大学法科大学院でした。そして、そんな私を弁護士にしてくれたのが、東北大学法科大学院でした。

ここには、少人数校ならではのチームワークがあり、信じてついていけば間違いのない先生方はもちろん、東北らしい人の温かさで助け合い高めあえる仲間がいます。学年・性別・年齢の垣根を超えた自主ゼミ、勉強法や疑問点など困ったらどんなことでもすぐに話しあえるコモンルームでの時間、すべてが確かな力になります。

司法試験の合格は環境によって決まる、だから皆さんが、東北大学法科大学院で踏み出すその一歩はとても大きい。私は自信をもってそう伝えたいです。



# 教員一覽

各教員の詳しいプロフィール及び顔写真は、本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。また、兼任教員(非常勤講師)に関しても、そちらをご覧ください。

## 公法

飯島 淳子 教授  
行政法

大江 裕幸 教授  
行政法

奥村 公輔 教授  
憲法

佐々木 弘通 教授  
憲法

中林 暁生 教授  
憲法

## 民事法

温 笑侗 教授  
商法

櫛橋 明香 教授  
民法

久保野 恵美子 教授  
民法

鳥山 泰志 教授  
民法

森田 果 教授  
商法

吉永 一行 教授  
民法

池田 悠太 准教授  
民法

石川 真衣 准教授  
商法

今津 綾子 准教授  
民事訴訟法

宇野 瑛人 准教授  
民事訴訟法

脇田 将典 准教授  
商法

## 刑事法

井上 和治 教授  
刑事訴訟法

成瀬 幸典 教授  
刑法

大谷 祐毅 准教授  
刑事訴訟法

## その他実定法

蘆立 順美 教授  
知的財産法

井上 泰人 教授  
国際私法

桑村 裕美子 教授  
労働法

伊永 大輔 教授  
経済法

嵩 さやか 教授 (法科大学院長)  
社会保障法

西本 健太郎 教授  
国際法

藤原 健太郎 准教授  
租税法

## 基礎法

大内 孝 教授  
西洋法制史

樺島 博志 教授  
法理学

坂本 忠久 教授  
日本法制史

芹澤 英明 教授  
英米法

## 実務家教員

佐藤 久貴 教授  
裁判官(派遣裁判官教員)

曾我 陽一 教授  
弁護士

松岡 徹 教授  
特許庁審査官

田村 幸一 客員教授  
弁護士

柏木 良太 准教授  
検察官(派遣検察官教員)

## 教員からのメッセージ

東北大学法科大学院の授業は、経験と実績を積み重ねた一流の教員によって担われています。研究者教員・実務家教員からそれぞれ1名ずつ、メッセージをいただきました。

### 研究者教員



井上 和治  
教授

### 事案の内容を丁寧に確認する習慣を身に付けてください

私の専門は刑事訴訟法で、法科大学院では、第1年次生(法学未修者)を対象とする「刑事訴訟法」、第2年次生(法学既修者)を対象とする「基幹刑事訴訟法」、第3年次生を対象とする「応用刑事訴訟法」という科目を担当しています。いずれの科目の内容も、司法試験の論文式試験を強く意識して組み立ててあります。「刑事訴訟法」(2単位・全15回)では、刑事訴訟法の全体に関する基本的な知識の修得を目指します。「基幹刑事訴訟法」(4単位・全30回)では、司法試験に過去に出題されている/今後出題される可能性の高い重要論点に関する判例・裁判例を網羅的に検討します。「応用刑事訴訟法」(2単位・全15回)では、司法試験の15年分の過去問を徹底的に検討します。

刑事訴訟法に関しては、判例の学習が決定的に重要です。法科大学院では、司法試験合格が直近の目標となりますが、司法試験の論文式試験の事例問題も、判例の事案をアレンジして作題されているものが大半です。このため、いずれの授業でも、学説ではなく、判例の分析・検討に重点を置いています。判例を深く理解する(そのことを通じて司法試験の論文式試験の事例問題を読み解く能力を涵養する)ためには、判例が展開する法律論(判例法理)について抽象的に議論するよりも、事案の内容(事実関係)を丁寧に確認する作業のほうがはるかに重要です。授業を通じて、このことを実感していただければ幸いです。

### 実務家教員



曾我 陽一  
教授

### 理論と実務の架け橋を渡ろう

法科大学院は、「法曹に必要な学識及び能力を培うこと」を目的とする専門職大学院であり、現に法曹の職に就いている者が教育課程に関与することが法律上要請されています。

本法科大学院でも、多くの法律実務家が教員として勤務し、学生の指導に当たっています。

研究者と比べたときの実務家の仕事の特徴は、世の中で実際に発生している生の事件を取り扱うことにあります。事件は千差万別であり、同じ法律の同じ条文が問題になる事件であっても、そこに関係する人間が違えば、全く異なる事件になり得ます。事件関係者と直接対話しながら個々の事件を解決に導いていくのが実務家の使命であり、そのためのスキルを伝授するのが実務家教員の役割だと思います。

本法科大学院では、法律事務所に出向いてその業務を見聞する「エクスターンシップ」、実務を模擬体験する「模擬裁判」「リーガル・クリニック」「ローヤリング」などの体験型授業が用意されています。また、実務家教員から法律理論を踏まえた実務の実際(小話を含む)を学ぶことのできる演習科目等も用意されています。担当する実務家教員は、いずれも第一線で活躍する裁判官、検察官または弁護士です。

法曹の仕事に興味を持ち、これを生業としたいと思った皆さんには是非、本法科大学院が提供する充実した教育課程で学び、新しい時代を担う立派な法曹に成長していただきたいと願います。

# ⚖️ 多様な進路選択のために

## 進路講演会等

在学生・修了生に将来の多様な進路の可能性について考えていただくために、例年、さまざまな分野の方々（法曹三者のみならず、企業等の法務関係者も含む）をお招きし、仕事の内容や魅力、求められる資質などについてご講演いただき、具体的な採用情報についてもお話しいただいています。

2022年度は、以下の説明会や講演会等（計10回、日付順）を開催しました。

- ・事務所説明会（TMI総合法律事務所）
- ・会社説明会（東京電力HD株式会社）
- ・事務所説明会（よつば総合法律事務所）
- ・会社説明会（豊田通商株式会社）
- ・就職活動相談会（修了生弁護士等）



本学修了生を含む在仙の若手弁護士にお越しいただき、東京や仙台での就職活動の仕方（法律事務所への連絡の取り方など）をざっばらんにお話しいただきます。2022年度は教室に参集する形式にて開催しました。

- ・修了生オフィス・アワー担当弁護士座談会（修了生弁護士等）
- ・事務所説明会（稲葉総合法律事務所）
- ・事務所説明会（渥美坂井法律事務所）
- ・進路講演会（裁判官、佐藤久貴教授）
- ・進路講演会（検察官、昆野明子教授）

## 司法試験合格者向け 就職支援説明会

毎年、司法試験合格発表後に、合格者に対する就職支援説明会を開催しています。実務家教員や修了生の先輩法曹から、司法修習に関する説明のほか、司法修習生としての心構えや就職活動（事務所訪問・面接など）についてのアドバイスを聞くことができ、合格者が法曹としてのキャリアをスムーズに始動させるのに役立っています。

## 合格者と語る会

毎年、司法試験の合格発表後に、まさに司法試験に合格したばかりの修了生数名を講師として、「合格者と語る会」を開催しています。在学生にとって、実際の司法試験合格者から、司法試験に向けた学修方法や学修計画の立て方、自身の経験を踏まえた反省点やアドバイスなどを聞き、質問や相談を行う有意義な機会となっています。



## 【後継者養成コース—大学院博士課程への進学】

東北大学法科大学院は、法学研究も積極的に奨励しています。教員の指導のもと研究論文を執筆する「リサーチペーパー」（展開・先端科目、第3年次生対象）や、英米法・ドイツ法・フランス法といった外国法の文献講読の素養を身につける「外国法文献研究I・II・III」（基礎法・隣接科目、第2・3年次生対象）といった科目が開講されています。また、特に、司法試験合格後、専門的知識を深め、実務経験を活かした研究・教育活動に従事する場として、法学研究科研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」が設置されています。

この後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に携わる人材の養成を目的とするものであり、研究者型と実務家型の2つから成ります。いずれも、法科大学院修了者は、原則3年の課程を2年で修了することが可能です。他方、いずれも、長期履修制度（支払うべき学費の総額は同じですが、在学期間の上限が6年に延長されます）の申請ができ、この場合は、例えば、弁護士としての多忙な業務のかたわら、じっくり時間をかけて研究を進めることも可能です。また、本コースの入学者のうち優秀な者は、フェローとして採用され、法科大学院における実務教育支援業務に従事し、一定の給与が支給されます。詳細は<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/about/scholar/>をご覧ください。

# 司法試験とその後

## 修了年度別合格状況

修了年度	修了者		合格者	
	既修	未修	既修	未修
平成17年度	45	-	29	-
平成18年度	49	30	36	22
平成19年度	52	41	37	19
平成20年度	67	41	40	18
平成21年度	53	33	35	21
平成22年度	54	44	31	19
平成23年度	51	38	25	18
平成24年度	47	24	31	5
平成25年度	34	16	27	5
平成26年度	22	15	16	9
平成27年度	22	10	17	5
平成28年度	20	6	14	3
平成29年度	13	6	9	4
平成30年度	23	2	19	1
令和元年度	20	2	15	2
令和2年度	23	4	18	0
令和3年度	26	7	20	1
合計	621	319	419	152

### 累積合格率

(全年度通算)

既修者 67.47%

未修者 47.65%

計 60.74%

## 各年の司法試験結果と合格者の進路

合格年	受験者数	最終合格者数	進路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員など	修習生	その他
平成18年	42	20		2	18			
平成19年	96	47	3	2	42			
平成20年	127	59	2	2	49			6
平成21年	154	30		1	26	1		2
平成22年	159	58	5		53			
平成23年	170	54	1	3	47	1		2
平成24年	173	38	3	2	32	1		
平成25年	173	39	2		37			
平成26年	159	42	1	2	38			1
平成27年	136	35		2	28	3		2
平成28年	96	23	1	1	20			1
平成29年	69	18	1		17			
平成30年	55	15			13			2
令和元年	52	20	4		14			2
令和2年	49	26			21			5
令和3年	39	20	6		12	1		1
令和4年	48	27				1	26	
合計	1797	571	29	17	467	8	26	24

## 修了後のサポート

東北大学法科大学院では、修了後のサポートとして、司法試験合格者向け就職支援説明会(→22ページ)のほか、以下の制度を設けています。

### ◆法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを継続して修得できるよう、若手・中堅弁護士向けに以下のプログラムを提供しています。

#### 1. 公開講座

若手弁護士から要望の多い法分野について、最新の知識や実務的課題などを扱う公開講座を開催しています。

<過去の開講実績>

2015・2017年度	《知的財産法修得プログラム》標識に関する法制度と紛争予防のポイント
2017年度	《社会保障法修得プログラム》公的年金制度の概要と実務上の法的問題
2018年度	《民法修得プログラム》民法改正の諸問題
2019年度	《労働法修得プログラム》労働法の諸問題
2020年度	《民事法修得プログラム》重要判例を中心とした近年の民法上の課題の検討
2021年度	《民事法修得プログラム》<家族と法>の最新判例の紹介
2022年度	《民事法修得プログラム》民事法における立法の動向

2019年度からは、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催することにより、東北各地の弁護士が、遠隔地からの受講を可能とするシステムを利用して受講することを可能としました。

#### 2. 科目等履修生制度

「後継者養成コース」(→22ページ)の学生向けに開講されている一部の授業科目を、大学院に所属していない弁護士の方などが履修できる制度です。



## ◆法務学修生制度

修了後、司法試験受験に備え、あるいは再挑戦する方に向けて、修了後も在学時と同様の環境のもとで集中して学修することを可能とするために、施設や制度を継続して利用できる法務学修生制度が用意されています。

法務学修生は、在学生と同様に、自習室に1人1つの固定席が用意され、ロッカー、法政実務図書室、情報処理コーナー室、ゼミ室、無線LANなどを利用することができます。また、在学生の申込みがない時間帯に限られますが、オフィス・アワー制度(→12ページ)を利用することもできます。

## 東北大学法科大学院同窓会

伊藤今日平さん 伊藤今日平法律事務所 2011年度修了

東北大学法科大学院同窓会(東北大学法学部同窓会法科大学院部会)は、本法科大学院を修了した後も修了生の中で活発な交流ができるよう、さまざまな活動を行っており、例年、主として総会、記念講演会および懇親会・交流会を実施しています。

総会においては、役員選任、同窓会の在り方などについての協議のほか、法科大学院部会の諸活動について報告がなされております。

記念講演会においては、例年、本学に馴染みの深い方をお招きし、ご講演をいただいております。2016年度は小粥太郎先生(一橋大学教授(当時))に「不法行為法による人格権保護の理由について」という演題で、2017年度は、佐藤隆之先生(慶應義塾大学教授)に「平成28年度刑事訴訟法改正による協議・合意制度の導入について」という演題で、2018年度は、稲葉馨先生(東北大学名誉教授)に「わたしの行政法(研究)人生を語る」という演題で、2019年度は、水町勇一郎先生(東京大学教授)に「働き方改革関連法の動向と課題」という演題で、2020年度は水野紀子先生(東北大学名誉教授)に「家族と法～不協和音の宿命?～」という演題で、2021年度は、渡辺達徳先生(東北大学名誉教授)に「多発する自然災害と防災規範としての判例―東日本大震災津波訴訟からの示唆」という演題で、そして2022年度は、森田果先生(東北大学教授)に「法の経済分析入門」という演題でご講演をいただきました。

懇親会・交流会においては、多様な分野で活躍する同窓生や本学の教員のみならず、在学生・学部生にも出席していただき、懇親・交流を深めております。2020度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、記念講演会がWEB会議システムを用いた形での実施となり、懇親会・交流会につきましてはやむなく中止せざるを得ませんでした。例年は、多数の方にご参加頂き、飲食を交えながら学年・職業の垣根を超えた密接な交流を行っています。

そのほか、当部会では、在学生・修了生に対する支援活動についても積極的に行っており、修了生オフィス・アワーへの協力や就職支援のために法律事務所等の就職受け入れ状況についてのアンケートを実施してその結果を修了生に公表したり、司法試験合格者向け就職説明会への協力、法曹継続教育プログラム実施についての検討等を行っています。

法科大学院開校から15年以上が経過し、本学出身の法曹も増加している今日、同窓生の連携・懇親を深め、本学から多くの法曹を輩出するための支援を行うという当部会の役割も、より一層重要なものになっております。当部会としましては、その役割を十分に果たせるよう、今後も諸活動に取り組んで参りたいと考えております。





# 2024年度入学試験の概要

詳細は、「2024年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

なお、追加募集を行う場合は、東北大学法科大学院ウェブサイトにおいて告知します。

## 概要

東北大学法科大学院では、法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)、法曹基礎課程特別選抜(開放型)、一般選抜(前期)、一般選抜(後期)の入学試験を実施し、法学既修者計35名程度、法学未修者計15名程度を募集しています。それぞれの募集対象・募集人員は、以下の通りです。

	募集対象	募集人員
法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)	法学既修者(2年の課程)	最大12名
法曹基礎課程特別選抜(開放型)	法学既修者(2年の課程)	最大13名
一般選抜(前期)	法学既修者(2年の課程)	5~15名程度
	法学未修者(3年の課程)	8名程度
一般選抜(後期)	法学既修者(2年の課程)	5~15名程度
	法学未修者(3年の課程)	7名程度

### 【法曹基礎課程特別選抜】

大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う、法学既修者の特別選抜です。法曹基礎課程特別選抜には、5年一貫型と開放型があり、5年一貫型は、本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している東北大学法学部と新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象とする選抜で、大学学部の成績、志願理由書等を選抜資料として書類審査のみによる選考を行います。開放型は、大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う選抜で、大学学部の成績、志願理由書等の書類審査に加え、法学専門科目(民法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法))の論述試験による選考を行います。

### 法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型) — 法学既修者対象

出願受付期間	2023年6月5日(月)~6月9日(金)
合格者発表	2023年7月5日(水)

出願資格:東北大学法学部及び新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者

### 法曹基礎課程特別選抜(開放型) — 法学既修者対象

出願受付期間	2023年7月5日(水)~7月11日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2023年7月28日(金)	
第2次選考試験(法学専門科目筆記試験)	2023年8月20日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
最終合格者発表	2023年9月20日(水)	

出願資格:大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者

法学専門科目筆記試験は、一般選抜(前期)と同一の日時に、同一の試験問題により行います。

### 一般選抜(前期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2023年7月5日(水)~7月11日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2023年7月28日(金)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2023年8月19日(土)
	法学既修者 (法学専門科目筆記試験)	2023年8月20日(日)
最終合格者発表	2023年9月20日(水)	

仙台会場:東北大学法科大学院  
東京会場:コンベンションルームAP秋葉原  
※法学既修者・法学未修者共通

### 一般選抜(後期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2023年9月20日(水)~9月26日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2023年10月11日(水)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2023年10月28日(土)
	法学既修者 (法学専門科目筆記試験)	2023年10月29日(日)
最終合格者発表	2023年11月29日(水)	

仙台会場:東北大学法科大学院  
東京会場:コンベンションルームAP秋葉原  
※法学既修者・法学未修者共通

## 併願について

それぞれの出願資格を満たす限り、①法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)・②法曹基礎課程特別選抜(開放型)・③一般選抜(前期・法学既修者)・④一般選抜(前期・法学未修者)・⑤一般選抜(後期・法学既修者)・⑥一般選抜(後期・法学未修者)のいかなる組み合わせにおいても、併願が可能です。

## 入学検定料等

### □ 入学検定料：30,000円

(ただし、同一年度内に行われる東北大学法科大学院入学試験において、一度、入学検定料を納付した方は、2回目以降の受験の際に入学検定料の納付を不要とする制度を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)

### □ 入学金：282,000円(予定額) □ 授業料半期分：402,000円(年額 804,000円)(予定額)

## 募集要項等入手方法

### □ 募集要項

本法科大学院ホームページ(<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/admission/>)からダウンロードできます。

### □ パンフレット

#### ① テレメール進学サイトから申し込んでください。

インターネット	
	<a href="https://telemail.jp">https://telemail.jp</a>
	<b>バーコード</b> ※バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。

#### ② 資料請求番号を入力またはプッシュしてください。

資料の種類	資料請求番号
パンフレット	600940

#### 請求方法についてのお問い合わせ先

**テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)**

※資料は通常、発送日からおおむね3~5日後にお届けできます。17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。なお、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。

※料金は、お届けした資料へ同封されている料金支払用紙の支払方法によりお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

#### ③ あとはガイダンスに従って登録してください。

## 過去4年の入学試験結果

区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
法学既修者	233	65	180	77	132	63	114	51
法学未修者	136	24	101	29	84	21	69	17
合計	369	89	281	106	216	84	183	68

## 令和5年度合格者データ

**合格者数** 89名(法学既修者65名、法学未修者24名) **男女比** 男性67名、女性22名

**年齢構成** 20歳台85名、30歳台4名

**出身大学名** 東北大学24名、中央大学12名、新潟大学6名、東北学院大学5名、京都大学4名、早稲田大学4名、広島大学3名、慶應義塾大学山形大学2名、青山学院大学2名、立命館大学2名、一橋大学1名、茨城大学1名、岡山大学1名、学習院大学1名、岩手大学1名、宮城教育大学1名、金沢大学1名、九州大学1名、弘前大学1名、成蹊大学1名、静岡県立大学1名、千葉大学1名、筑波大学1名、帝京大学1名、都留文科大学1名、東京医科大学1名、東京大学1名、東京都立大学1名、東洋大学1名、日本大学1名、北海道大学1名、明治学院大学1名、麗澤大学1名

# 2024年度 東北大学法科大学院入試関係日程

※日程等に変更がある場合にはウェブサイトに掲載します。

## ■ オープンキャンパス

# 2023/6/18(日)

**参加費無料**

13:00~16:45(予定)

裁判官・検察官・弁護士の講演、入試・カリキュラムの説明、模擬講義、施設見学のほか、教員・在学生・修了生による個別相談も行う予定です(詳しくは、ウェブサイトをご覧ください)。

東北大学法科大学院への入学を希望される方はもとより、法曹の仕事に関心のある方の参加も歓迎します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

## ■ 入試日程

	法曹基礎課程特別選抜 (5年一貫型)	法曹基礎課程特別選抜 (開放型)	一般選抜(前期)		一般選抜(後期)	
	法学既修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者
出願受付期間	6/5(月) -6/9(金)	7/5(水) -7/11(火)	7/5(水) -7/11(火)		9/20(水) -9/26(火)	
第2次選考試験日程		8/20(日)	8/19(土)	8/20(日)	10/28(土)	10/29(日)

## ■ アクセス・マップ



- JR仙台駅より徒歩15分
- 仙台市営地下鉄東西線青葉通一番町駅より徒歩7分

## ■ 片平キャンパス拡大図



# 東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

### ◆お問い合わせは◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係  
 〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945  
 ウェブサイト <http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>  
 メールアドレス [inq-ls@law.tohoku.ac.jp](mailto:inq-ls@law.tohoku.ac.jp)

2023年4月発行

この印刷物は、環境にやさしい「水なしLED-UV印刷」で印刷しています。

